

1 札幌市文化芸術基本計画とは

(1) 計画策定の背景と経緯

時期	内容
昭和38年	札幌市民憲章で「世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう」の理念を掲げる
昭和52~	教育文化会館(S52)、市民ギャラリー(S57)、芸術の森(S61)などをオープン
平成9~	「札幌市芸術文化基本構想」を策定し、札幌コンサートホール(kitara)や札幌市博物館活動センターをオープン
平成18年	文化芸術の力を生かして市民の創造的活動をまちの活力につなげていくことを目指した「創造都市さっぽろ」を宣言
平成19年	「文化芸術振興基本法」などを背景として、「札幌市文化芸術振興条例」が全議員の提案により成立
平成21年	条例に基づき「札幌市文化芸術基本計画(第1期)」を策定
平成25年	「ユネスコ創造都市ネットワーク」のメディアアーツ分野での加盟が承認
平成27年	「札幌市文化芸術基本計画(第2期)」を策定
平成30年	札幌市民交流プラザをオープン
令和元年	「札幌市文化芸術基本計画(第3期)」を策定

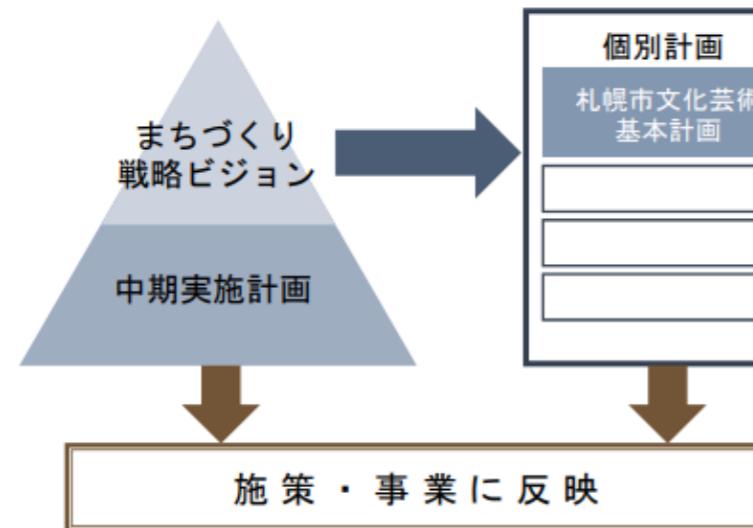
(2) 計画の位置づけ

ア 計画期間等

基本計画は5年間を計画期間として第1期～第3期まで策定され、本計画は令和6年度～令和10年度を計画期間とする第4期計画となる。

イ 札幌市の各種計画とのとの関係

令和4年10月に策定された札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を受けた個別計画に位置付けられる。



2 第4期計画の方向性

(1) 現行計画の考え方の継承・再構築

人々の創造性を育む文化芸術の役割は今後も変わることなく心豊かな活力ある社会の形成に極めて重要な意義を持つものであることから、現行計画の基本的な考え方を土台しながら見直しを進める。

(2) コロナ禍を含めた状況変化、国の計画の変更点などを踏まえた見直し

コロナ禍を含めた札幌の文化芸術を取り巻く状況変化、国の計画の変更点については、本計画見直しにとって必要な視点と想定。

(3) 重点的に取り組む項目の整理

第4期においてはメリハリをつけた取組となるよう重点的に取り組む項目の整理も必要と想定。

3 計画の見直しの視点

(1) 第3期計画の振り返り

ア ステージ1 機会の充実

○ PMFやサッポロ・シティ・ジャズ、札幌国際芸術祭(SIAF)、さっぽろアートステージなど多くの市民に親しまれる取組や既存の文化芸術施設の機能を有効に活用した取組などを進める予定であったが、コロナ禍により、SIAF2020の中止をはじめ、多くの文化芸術イベントが開催の可否を含めて大きな影響を受け、オンラインでの発信などにも取り組んだが、総じて厳しい期間となった。

ステージ	指標	計画策定時(H29)	R1	R2	R3	R4	目標値
ステージ1 機会の充実	文化芸術の鑑賞活動への参加割合	82.3%	83.0%	70.7%	74.1%	81.4%	85%
	市内主要イベントへの観客者数	808,365人	692,082人	343,845人	596,122人	623,039人	890,000人
	主要文化芸術施設の利用者数	1,404,384人	2,312,199人	786,906人	961,522人	1,497,678人	2,310,000人

⇒ すべての指標がコロナ禍の大きな影響を受けており、R4時点では計画策定時の数値までも至っていないものもある状況。

第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について【第5回検討委員会資料】

イ ステージ2 未来への布石、育成、支援

- 0さいからのがいじゅつのもりや Kitara ファースト・コンサート、ハロー！ミュージアム、子どものミュージカル鑑賞など未就学児から小学生を対象にした文化芸術の鑑賞や体験事業のメニューは一定程度充実している。但し、コロナ禍により一時的に参加人数は激減している（例.R2はKitara ファースト・コンサートは中止、ハローミュージアムも前年度に比べ参加校数が186校⇒107校に減など）。
- アーティスト支援については、本市の文化芸術の充実に向け、アーティスト等のステップアップやアートマネージャーの育成などを目指したが、コロナ禍により、アーティスト活動そのものを支援するために、発表の際の施設使用料の半額補助を行う「札幌市文化芸術活動再開支援事業」やいわゆる中間支援組織等を通じたアーティスト支援を行う「札幌市創造活動支援事業」という新しい事業を構築し、取組を進めた。

ステージ	指標	計画策定時 (H29)	R1	R2	R3	R4	目標値
ステージ2 未来への布石、育成、支援	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合	56.8%	60.1%	59.3%	50.1%	48.9%	70%
	文化芸術の鑑賞以外の活動への参加割合	27.5%	31.5%	26.2%	28.3%	32.9%	40%

⇒ 子どもにとって自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合については、減少傾向。一方で、文化芸術の鑑賞以外の活動への参加割合については増加傾向。こちらは文化芸術意識調査において、メディア芸術の参加割合が増えていることが見て取れる（後述）ことから、各種情報端末の普及により文化芸術活動への参加がしやすくなっていることが一因と思われる。

ウ ステージ3 文化的保存・活用

- 保全計画に基づく市有文化財施設の必要な改修などの保存の取組を行うとともに、文化財の保存・活用を主導する関係者で構成する「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を主体として、関連文化財群及びストーリーを活かした市内文化財の周遊促進パンフレットを作製するなど文化財の魅力発信に取り組んだ。
- 異分野連携や国内外への魅力発信については、コロナ禍に見舞われ取組が難しかったが、SIAF2024において、本市を代表する冬の観光イベント「さっぽろ雪まつり」や本市創造都市施策をともに推進している「NoMaps」、企業との連携を行うなど、文化芸術が有する価値を広く発揮する取組を進めている。

ステージ	指標	計画策定時 (H29)	R1	R2	R3	R4	目標値
ステージ3 文化的保存・活用	文化財関連施設利用者数	275,608人	399,664人	170,990人	142,401人	378,523	380,000人
	クリエイティブ産業の従事者数	35,934人			42,572人		39,000人
	来札観光客数	15,271千人	15,260千人	5,710千人	7,890千人	13,108千人	18,000千人

※ 平成30年度から丘珠縄文遺跡の利用者が追加

※ クリエイティブ産業人材の従事者数は経済センサスにおいて5年に一度調査を実施

⇒ 施設利用者数や来札観光客数は、コロナ禍期間中は大きく減少しているが、現在は回復傾向。クリエイティブ産業人材の従事者数は増加しており、目標値を達成。

エ ステージ4 視点の検討

- 第2期に引き続き「大通情報ステーション」による文化芸術情報の発信を行ってきたが、コロナ禍によるイベント数の減少により、発信数も減少。加えて、情報収集や発信がSNSにシフトしていることも減少の一因と考えられる。
- また、指定文化財や登録文化財、ふるさと文化百選などのアーカイブ化を進め、インターネット上で閲覧できるよう取組を進めた。
- 文化芸術活動を活性化させるための取組としては、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとして、市と文化芸術関係者等の間で意見交換を行うための「札幌文化芸術未来会議」を設置し、令和2年11月～令和4年2月にかけて計10回の会議を開催し、短期的な支援と中長期的な支援の在り方について議論を行い、前述の「札幌市創造活動支援事業」の創出につながった。

ステージ	指標	計画策定時 (H29)	R1	R2	R3	R4	目標値
ステージ4 視点の検討	大通情報ステーションで情報発信した市内開催の文化芸術イベント数	3,915件 (※)	4,506件	1,768件	1,245件	1,970件	10,000件

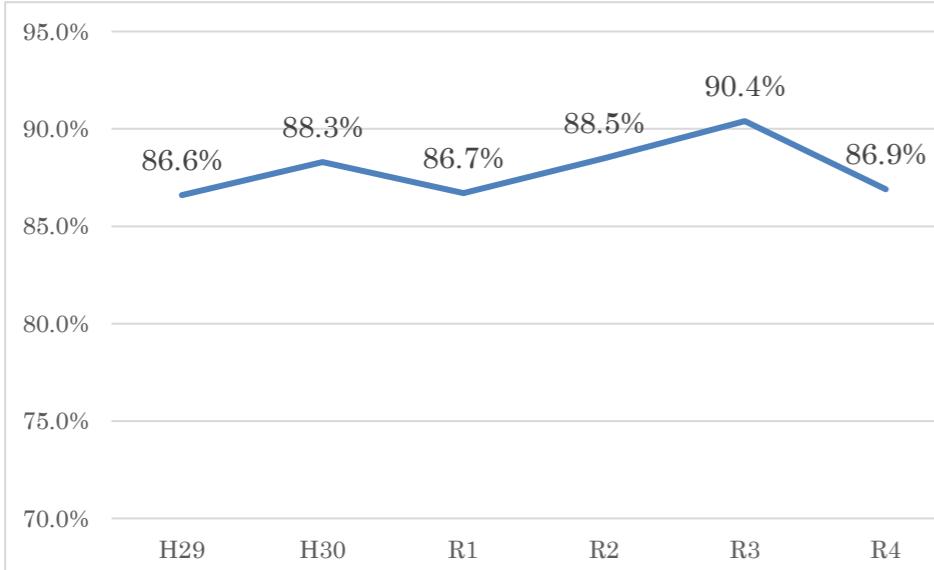
※ 第3期計画の実績値として情報発信された文化芸術イベント数が6,820件とされていたが、他の分野の発信も含まれており、文化芸術に絞ると3,915件が正しい。

第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について【第5回検討委員会資料】

(2) 文化芸術意識調査（第3期計画中の特徴的な結果）

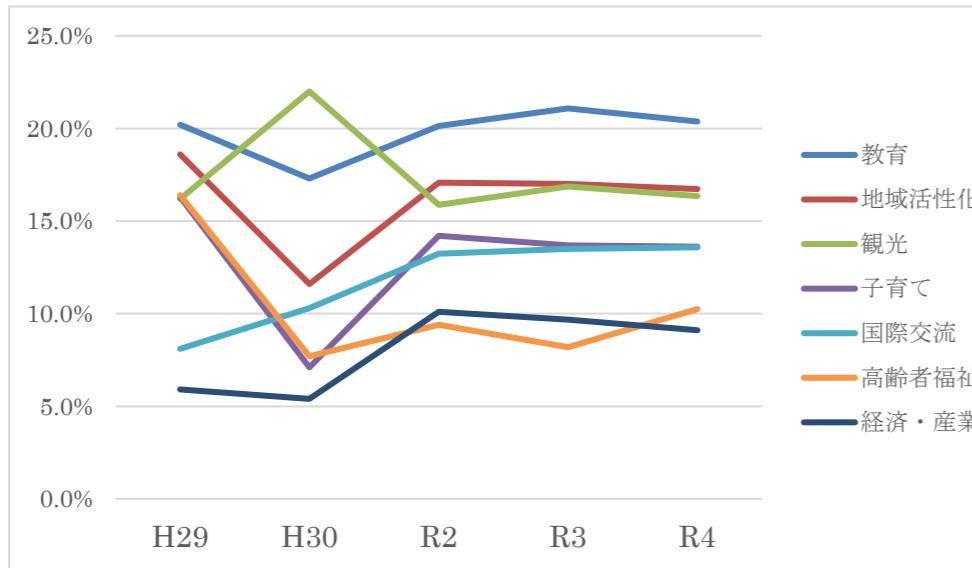
★ 文化芸術意識調査とは
平成26年度から毎年実施している意識調査であり、15歳以上の市民から無作為抽出した5,000人に対する郵送アンケート

○ 文化芸術活動の重要度に関する認識（大切と答えた人の割合）



⇒ 文化芸術活動が大切と回答した市民の率は前回計画策定時点から継続的に85%を超えており、コロナ禍の中でも市民における文化芸術の重要性は損なわれていない。

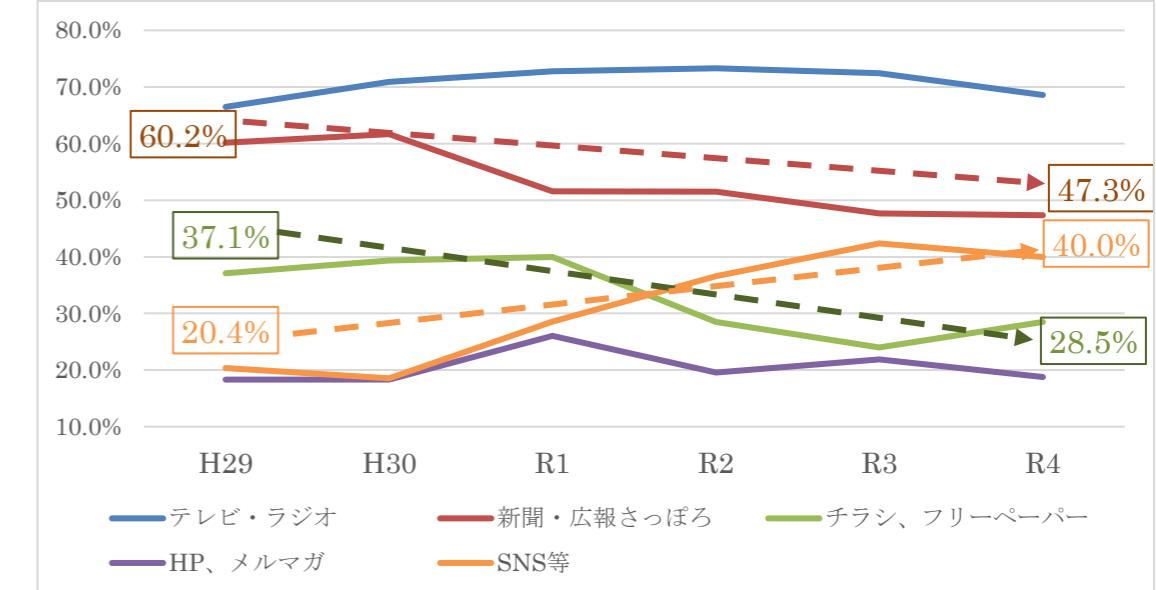
○ 文化芸術が連携すべき分野



※R1は上記設問なし。

⇒ 市民が考える文化芸術が連携すべき分野は、教育、地域活性化、観光が上位にあり、特に教育分野との連携を望む声が大きい。

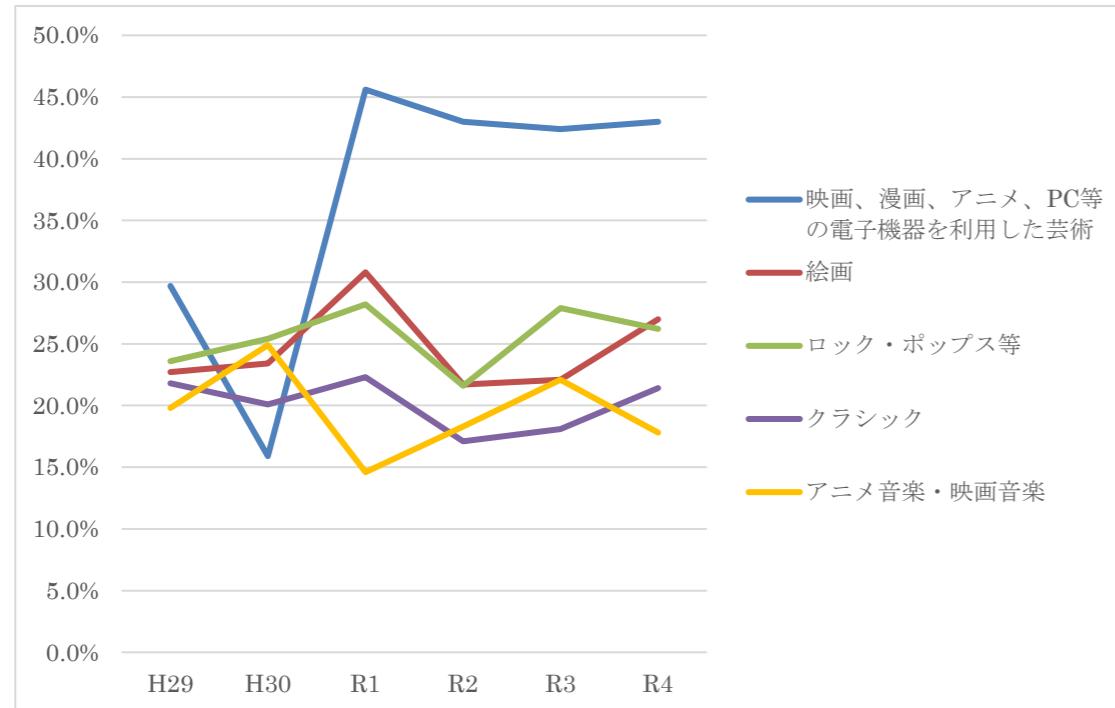
○ 文化芸術関連の情報取得の媒体



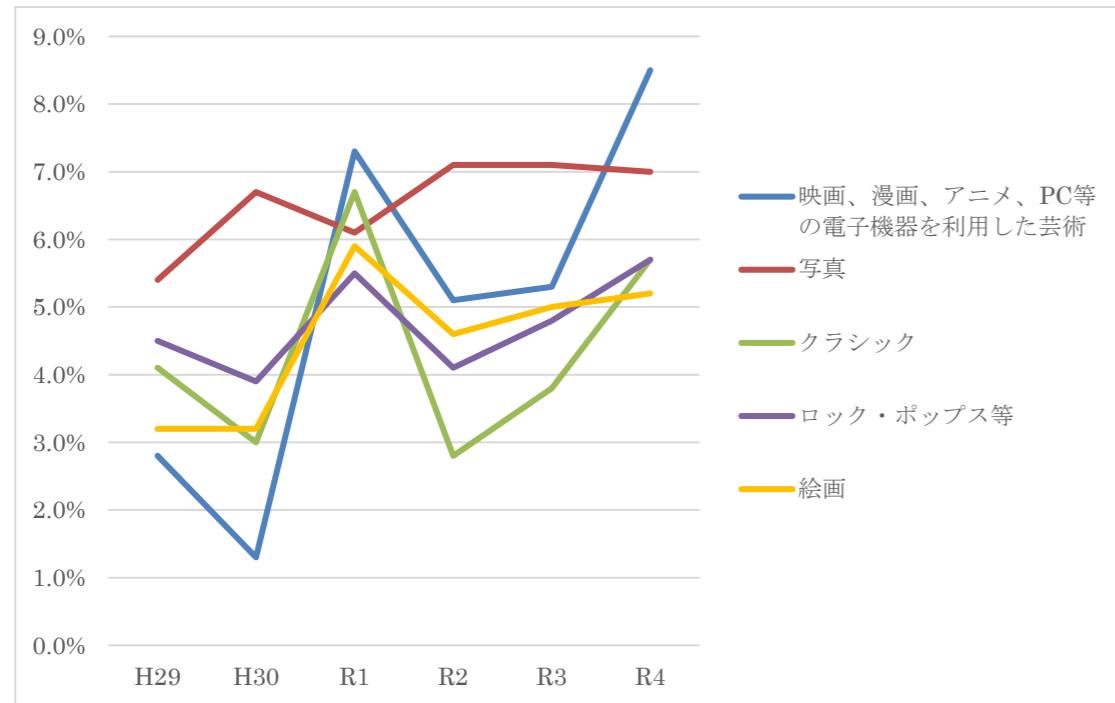
⇒ 情報取得の媒体として、紙媒体の利用が低下傾向。一方でユーチューブを含むSNS等による情報取得がH29比で倍増しており、SNS等の重要性が増している。

※ テレビだけの場合 H29: 67.6% ⇒ R4: 65.1%、新聞だけの場合 H29: 45.3% ⇒ R4: 34.2%

○ この1年間に鑑賞した分野



○ この1年間に自ら行った分野



⇒ 市民が鑑賞した分野や活動した分野について、映画、漫画、アニメ、PC等の電子機器を利用した芸術といつたいわゆるメディアアーツが増えてきている。

(3) 国の文化芸術推進基本計画について(第2期 令和5年3月24日閣議決定)

○ 第1期計画の評価

計画期間当初は一定の進捗があったが、令和2年以降は、新型コロナの影響を大きく受け、進捗が芳しくない、評価することが適切ではないといった状況。

○ 第1期計画を踏まえた主な課題

- ・文化芸術の担い手の活動基盤がぜい弱であり、安定的に活動を継続することができる環境の整備や自律的・持続的な発展に資する取組の強化が課題
 - ・アート市場の活性化や文化観光の推進について、市場の回復及び更なる振興が課題
 - ・障がい者をはじめ、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実が課題
 - ・文化芸術の担い手を確保するための方策を多面的・長期的に検討することが課題
- ⇒ こうした課題を踏まえ、第1期の目標を踏襲しながら重点取組項目を整理。

4 札幌市の文化行政の方向性（文化芸術の価値）

(1) 文化芸術の価値（文化芸術推進基本計画【国の計画】第一期より）

- 国では、文化芸術の価値は「本質的価値」と「社会的・経済的価値」を有していると整理している。

1 文化芸術の価値等

(中略)

文化芸術は（中略）以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有している。

(本質的価値)

- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・文化芸術は、国際化が進展する中にあって、個人の自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

(社会的・経済的価値)

- ・文化芸術は、他者と共に感しあう心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について【第5回検討委員会資料】

(2) 「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」が目指す姿

- 札幌市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、分野横断的なまちづくりの重要概念として以下の3点を挙げている。これらをより端的に理解できるよう要素分解し、キーワードを抽出。

概念	目指す姿	キーワード
ユニバーサル (共生)	「誰もが <u>多様性</u> を尊重し、互いに手を携え、 <u>心豊かにつながること</u> 。また、支える人と支えられる人という一方の関係性を超えて、 <u>双方に支えあうこと</u> 」	①共生社会／ <u>多様性</u> ②コミュニティの形成・維持 ③社会的包摶
ウェルネス (健康)	「誰もが <u>幸せ</u> を感じながら生活し、 <u>生涯現役</u> として活躍できること。 <u>身体的・精神的・社会的に健康</u> であること」	④幸福／ウェルビーイング ⑤生きがい ⑥生活の質の向上 ⑦豊かな人間性の涵養
スマート (先端・快適)	「誰もが <u>先端技術</u> などの利点を享受でき、生活の快適性や <u>まちの魅力</u> が高まっていること。誰もが <u>新たな価値や可能性の創出</u> に向けて挑戦できること」	⑧先端技術の活用 ⑨都市の魅力向上 ⑩新価値創造

- また、個別分野としての文化芸術については、以下のとおり3つの「目指す姿」が示されている。こちらからも同様にキーワードを抽出。

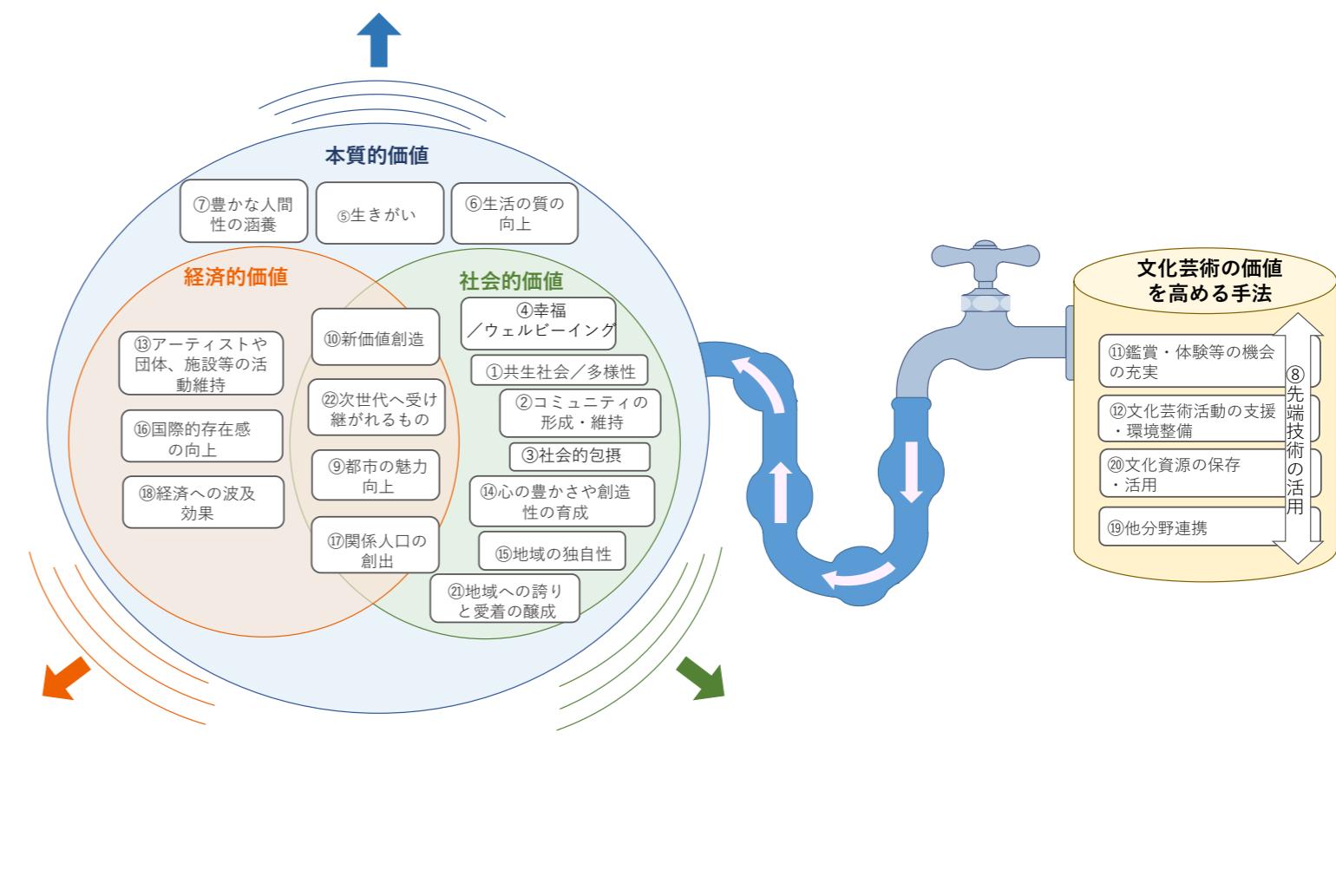
★ 基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

目指す姿	キーワード
①「誰もが文化芸術に親しみ、創作や表現ができる <u>環境</u> が整い、 <u>多様な価値観</u> が受け入れられています。」	⑪鑑賞・体験等の機会の充実 ⑫文化芸術活動の支援・環境整備 ⑬アーティストや団体、施設等の活動維持 ⑭心の豊かさや創造性の育成 ①共生社会／多様性
②「札幌市ならではの文化が育まれ、 <u>世界に発信され</u> 、多くの人が <u>集まる</u> とともに、 <u>様々な分野との連携</u> によって <u>新たな価値が創出</u> され、 <u>まちの魅力が向上</u> しています。」	⑮地域の独自性 ⑯ <u>国際的存在感の向上</u> ⑰関係人口の創出 ⑱経済への波及効果 ⑲他分野連携 ⑩新価値創造 ⑨都市の魅力向上
③「文化・文化財を適切に <u>保存</u> し <u>様々な形で生かす</u> とともに、札幌市への <u>愛着</u> を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ <u>継承</u> されています。」	⑳文化資源の保存・活用 ㉑ <u>地域への誇りと愛着の醸成</u> ㉒次世代へ受け継がれるもの

(3) 札幌市の文化行政の方向性（文化芸術の価値）

ここまで挙げてきたキーワードを国が述べている文化芸術の3つの価値に整理すると以下の構造と考えられる。

文化芸術が持つ3つの価値は、社会をより望ましい方向へ導くプラスの効果とも捉えることができ、今後の本市文化行政においては、文化芸術を高める手法を用い、本質的価値の向上はもとより、本計画の実施を通じ、以下の3つの価値・効果を最大限に高めることが重要と考えられる。また、特に第4期においては、文化芸術の力を様々な分野で生かすことを通じて社会的価値・経済的価値をより向上させることがまちづくり戦略ビジョンの目指す姿に繋がるものと考えますを目指すこととする。



第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について【第5回検討委員会資料】

4 4つのステージと実現に向けた施策



ステージ1：機会の充実

文化芸術は、その場に参加する機会を通じて多様な価値觀を尊重する姿勢を育て、他者との相互理解が進むという社会的包摶機能を有しており、今後も、あらゆる人々が容易に文化芸術に触れられる環境を充実させることで、多様な価値觀が尊重され、創造的活動へつながります。

施策1 多様な文化芸術に親しむ機会の提供

音楽、美術、演劇、メディアアートなどの文化芸術イベントを効果的に開催するとともに、まちのいたるところで、年齢、障がいの有無、言語の違い、経済的な状況に関わらず、あらゆる人が文化芸術に容易に触れることができる場や参加する機会をつくり、多様な価値觀を尊重し、他者との相互理解が進む包摶的環境を推進する取組を進め、まちのにぎわいを創出していきます。企業への働きかけ、民間の主体的な取組とも連携を図りながら、札幌の文化芸術活動に刺激を与え、多くの市民に親しまれる取組を進めます。

○現行の取組事業例

札幌国際芸術祭、PMF、さっぽろアートステージ、サッポロ・シティ・ジャズ、札幌演劇シーズン、障がい児のための音楽ワークショップ、低料金コンサート、札幌交響楽団による鑑賞機会の提供など

★ 第4期重点取組事項：誰でも芸術に親しめる環境の整備

- 障がいのある方が、多様な文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。

■ 想定取組例

文化芸術施設のバリアフリー化の推進、障がいのある方等に向けた音楽ワークショップやコンサート等のイベントの実施、さっぽろアートステージでのボーダレスアート作品展など、様々な文化芸術イベントに誰もが参加できる更なる取組の検討。

施策2 文化芸術のための施設の活用等

文化芸術施設は、市民に感動と希望をもたらし、創造性を育み心豊かな生活を実現するための場であるとともに、社会参加の機会を開き、地域コミュニティの創造や再生、地域発展を支える場でもあるという点を念頭に置いて、施設を運営していきます。

また、文化芸術は、家庭、学校、地域社会など様々な場所で教育や学習活動の一環として展開されていることから、文化芸術施設を市民の創造性喚起や学習の場として活用しやすくしていきます。

○現行の取組事業例

文化芸術施設における取組の充実（札幌芸術の森のハローミュージアムや札幌コンサートホール（Kitara）のKitara ファースト・コンサートなど）、文化活動練習会場学校開放、文化芸術に関する生涯学習の推進など

★ 第4期重点取組事項：今後のホールの在り方検討

- 各施設のホール利用状況の動向を踏まえ、既存ホールの更新時期を見据えた将来的な3館体制維持の必要性などについて検討を進めています。

第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について【第5回検討委員会資料】

ステージ2：未来への布石、育成、支援

文化芸術の継承、持続的な発展、創造を進めるためには、未来を担う子どもたち、アーティスト等の支援や人材の育成は欠かせないものであることから、継続的な育成・支援を進めていきます。

施策1 子どもたちの文化芸術を体験する機会の充実

文化芸術を継承し、発展させていくため、感受性豊かな子どもの頃から、文化芸術に親しみ、体験するなどし、その楽しさや大切さを実感する様々な機会に触れることを通じて、芸術的感性や豊かな心、文化的な伝統を尊重する心を育んでいく必要があります。今後も、学校や民間の文化芸術団体の活動とも連携しながら、子どもたちが継続的にこのような体験ができる機会を設け、札幌の文化芸術の未来を担う人材の育成を図っていきます。

○現行の取組事業例

ニッセイ名作シリーズ鑑賞（小4）、ハロー！ミュージアム（小5）、Kitara ファースト・コンサート（小6）、こころの劇場（小6）、おとどけアート事業、子ども向けの文化財施設の利用促進、子ども向けの文化財や歴史文化の魅力が伝わるパンフレットの作成、縄文体験学習の実施、小中高生に対するアイヌ文化の体験プログラムの提供、文化部活動の地域移行

★ 第4期重点取組事項：学校と連携した子どもたちへの文化芸術に触れる機会の提供

- 家庭環境に左右されることなく、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供するために、引き続き学校と積極的に連携した取組を推進していきます。

施策2 文化芸術を支える土壌づくり

文化芸術の持続的な発展には、創造する側、鑑賞する側、場の提供者、支援者など様々な関係者の間に入り、事業全体の仕組みを調整し、創り上げていくアートマネジメントを行う人材をはじめ、様々な専門家やボランティア、アーティスト同士のネットワークなど文化芸術を支える環境が重要です。こうした様々な方の活動の場やつながりの場を創出し、文化芸術を支える環境整備につなげていきます。また、持続可能かつ充実した文化芸術の振興に向けて、民間事業者との連携を進めるとともに、文化芸術振興に向けた遺贈を含めた寄附についても積極的に広報を行うとともに、基金を活用した取組も進めます。

○現行の取組事業例

文化ボランティアへの情報提供、各種イベントにおける活動の場の設定、ふるさと納税制度の活用、文化芸術振興基金の活用。

★ 第4期重点取組事項：中間支援組織を通じた伴走型支援の仕組みの検討

- 令和4年度に実施した中間支援組織を通じたアーティスト支援の取組を通じ、中間支援組織のアートマネジメント機能の強化を目指します。併せて全国で設置が進むアーツカウンシルの調査・研究を行い、本市での必要性及び仕組みについても検討します。

ステージ3：文化資源の保存・活用

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら効果的に活用し、まちの活性化や地域コミュニティの形成、札幌のブランド発信につなげるなどの取組を進めます。

施策1 文化遺産・自然遺産の保存と活用

市民が札幌の貴重な文化遺産や自然遺産の価値を十分に認識し、これを大切に保存、継承、発展させることが重要です。また、未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力を観光も含めたまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行っていきます。

○現行の取組事業例

（仮称）札幌自然史博物館整備の推進、博物館活動センター事業の推進、文化財の保存と活用、埋蔵文化財の保存と活用、アイヌ文化の保存・継承・振興、景観資源の保全・活用など

★ 第4期重点取組事項：（仮称）札幌自然史博物館の整備に向けた検討

- 札幌市博物館活動センターで行う整備に向けた各種研究調査や自然史の魅力を実感してもらえる取組を行い、ふるさとへの愛着と誇りを育み、札幌が積み重ねてきた文化と魅力を国内外に発信する「（仮称）札幌自然史博物館」の整備に向けた検討を進めます。

施策2 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

国内外の創造都市と交流したり、雪まつりなどの観光イベントと連動した取組を行うことなどを通じて、国内外の観光客等が文化芸術に触れる機会を増やすなど、札幌の国際都市としての魅力を一層高めています。

また、SDGs 未来都市である札幌市が進める都市全体のサステナビリティの向上を図るために、札幌国際芸術祭や PMF、サッポロ・シティ・ジャズなどの文化芸術事業においても、環境配慮に取り組み、都市のブランド力強化につなげていきます。

○現行の取組事業例

創造都市ネットワークを活用した国内外の都市との交流・情報発信、さっぽろ雪まつり、さっぽろホワイトイルミネーション、アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進、札幌国際芸術祭【再掲】、PMF、サッポロ・シティ・ジャズ【再掲】、さっぽろ天神山アートスタジオにおけるアーティスト・イン・レジデンス（AIR）【再掲】、文化財の活用【再掲】など

★ 第4期重点取組事項：文化芸術イベントとその他のイベント等との効果的な連携の検討

- 札幌の文化芸術の魅力発信を目的に札幌の強みである観光などとのより効果的な連携について検討を進めます。

第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について【第5回検討委員会資料】

ステージ4：文化芸術の領域の拡大

文化芸術が持つ創造性を点から面へと広げてゆくため、様々な分野との連携を進め、更なるまちの活性化や効果的な投資やイノベーションにつなげ、文化芸術が有する社会的・経済的価値の発揮を目指します。

また創造都市・札幌に相応しい文化芸術の多様な可能性を高めるために、アーティスト支援をより充実させます。

施策1 文化芸術の創造性を生かした様々な分野との連携・活用

文化芸術が持つ創造性を点から面へと広げていくため、教育、まちづくり、福祉、経済など様々な分野との連携や、最新の科学技術・情報通信技術の活用により、まちの活性化や既存の観光資源の魅力向上に向けた取組を推進します。特に文化芸術を活用した集客交流の拡大など産業活性化に向けた取組に関しては、人口減少による大きな転換期を迎える本市のまちづくりにおいても、非常に重要な取組となります。

なお、取組に当たっては、企業、ボランティア、NPOなどの様々な主体や、北海道内の他市町村などの幅広い地域などと連携をしながら、進めていきます。

○現行の取組事業例

様々な企業と連携した札幌国際芸術祭、各区における文化芸術イベントによる地域活動の活性化、教育機関等との連携 (Kitara ファースト・コンサート等)【再掲】、さっぽろ天神山アートスタジオにおけるアーティスト・イン・レジデンス (AIR)【再掲】アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進【再掲】

★ 第4期重点取組事項：創造性あふれる多様多彩な文化芸術の展開

○ メディアアーツ（マンガ、アニメ、映像、デジタルアートなどを含む）や異ジャンル融合、実験的試みなど新たな文化芸術の可能性を探求します。

★ 第4期重点取組事項：札幌国際芸術祭の実施

○ 札幌国際芸術祭については本祭開催年のみならず、準備期間においても企業等、経済との関わりを通じた、新たな創造性を醸成する取組を推進していきます。

施策2 アーティスト支援の充実

文化芸術活動をさらに充実・発展させたいという意志を持っている地元の個人・団体に対して、発表の場やプロモーションの機会を提供するなど、アーティスト等がステップアップするための支援や新たなチャレンジを後押しできる環境整備を行います。また世界中のアーティストから刺激を受け、札幌のアートがレベルアップできる環境を目指します。

○現行の取組事業例

大通情報ステーションHPへの市内イベントの情報掲載、SCARTSでのアーティストの対面相談・文化芸術振興助成金交付事業、発表の場の提供・表彰制度の実施（本郷新記念札幌彫刻賞の受賞作品の展示、500m美術館での企画展、市民芸術祭での表彰など）、アイヌ民工芸品の販売機会の確保、アイヌ民工芸品のブランド化、さっぽろ天神山アートスタジオにおけるアーティスト・イン・レジデンス (AIR)、各種イベントにおける道外アーティストの招へい

- ★ 第4期重点取組事項：中間支援組織を通じた伴走型支援の仕組みの検討【再掲】
○ 令和4年度に実施した中間支援組織を通じたアーティストのステップアップ支援や異分野連携によるアーティストの活躍の場の拡大などの実現を目指すとともに、全国で設置が進むアーツカウンシルの調査研究を行い、本市での必要性及び仕組みについても検討します。

5 計画全体を支える仕組み

(1) 事業の評価検証

文化芸術の本質的価値（創造性と感性を育む等）など、文化芸術分野の特性を踏まえ、定量的のみではない適切な指標の検討を行うなど、定性的な側面も捉えた施策の改善に資する評価の在り方の検討等を行う。

また、時代に即した事業構成とするために、札幌市文化芸術基本条例第10条に規定する意見交換の仕組みを活用し、外部有識者による検証を適宜行い、計画期間中においても必要な見直しを進める。

(2) 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査研究

将来の札幌の文化芸術活動の活性化につながるように、文化芸術活動に関するデータの収集や国や道内、道外他都市との情報交換、市民ニーズの分析を行います。また、文化芸術資産のデジタルアーカイブ化などについても継続して取組を進めます。

6 第4期計画における成果指標

指標		現状値 令和4年度 (2022年度)
ステージ1	文化芸術環境に対する満足度	32.1%
	文化芸術活動への参加割合	81.8%
	障がいのある方の文化芸術の鑑賞割合（※1）	58.6%
	市内主要イベントの観客者数（※2）	629,742人
	主要文化芸術施設の利用者数（※3）	1,497,678人
ステージ2	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合	48.9%
	文化芸術活動をしている人の文化芸術環境に対する満足度	35.8%
ステージ3	文化財関連施設利用者数（※4）	486,850人
	来札観光客数	13,108千人
ステージ4	他の文化芸術分野や社会分野と連携をしたいアーティストの割合	76.6%

※1：当該数値は3年に1回実施する「障がい福祉施策に係る障がい児者実態調査」の数値

※2：対象イベントは、PMF、サッポロ・シティ・ジャズ、さっぽろアートステージ、演劇シーズン

※3：対象施設は、hitaru、SCARTS、芸術の森、Kitara、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館

※4：対象施設は、時計台、豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉛業寮、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館、丘珠縄文遺跡、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）